

新型コロナウイルス感染症に係る
雇用調整助成金の特例措置を延長します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、**労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。**
～雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めて下さい～

延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月31日までを目途に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、現在の雇用情勢を鑑み、緊急対応期間を
令和3年2月28日 まで延長いたします。

注意点など

- ご利用可能な特例措置の内容は、高助成率や、要件緩和など**すべて引き続き延長**となります。
- 特例期間（令和2年1月24日～）、緊急対応期間（令和2年4月1日～）いずれも同日まで延長となります。
- 支給対象期間（原則として1カ月単位）の末日の翌日から**2ヶ月以内**に申請する必要がありますので、ご留意いただくとともに、早めの申請をお願いいたします。
- 令和3年3月以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断することとしています。

お問合せ先

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9：00～21：00 土日・祝日含む



改正高齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

65歳までの雇用確保（義務）



70歳までの就業確保（努力義務）

高齢者就業確保措置について

<対象となる事業主>

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主

<対象となる措置>

次の①～⑤の**いずれかの**措置（高齢者就業確保措置）を講じるよう努める必要があります。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止

- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
※特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む

- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

※④、⑤については過半数組合等の同意を得た上で、措置を導入する必要があります（労働者の過半数を代表する労働組合がある場合にはその労働組合、そして労働者の過半数を代表する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者の同意が必要です。）。

※③～⑤では、事業主が講じる措置について、対象者を限定する基準を設けることができますが、その場合は過半数労働組合等との同意を得ることが望ましいです。
※高齢者雇用安定法における「社会貢献事業」とは、不特定かつ多数の者の利益に資することを目的とした事業のことで、「社会貢献事業」に該当するかどうかは、事業の性質や内容等を勘案して個別に判断されることとなります。
※bの「出資（資金提供）等」には、出資（資金提供）のほか、事務スペースの提供等も含まれます。

申請・お問合せ先

- ◆改正法や高齢者就業確保措置について詳しくは、最寄りの労働局・ハローワークへお問い合わせください。
<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>
- ◆（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の各都道府県支部高齢・障害者業務課では、65歳超雇用推進プランナー等の派遣などにより、高齢者の雇用に関する相談・援助を行っています。
<http://www.ieed.or.jp/ieed/location/loc01.html>

◆ お問い合わせはハローワーク熊本まで ◆

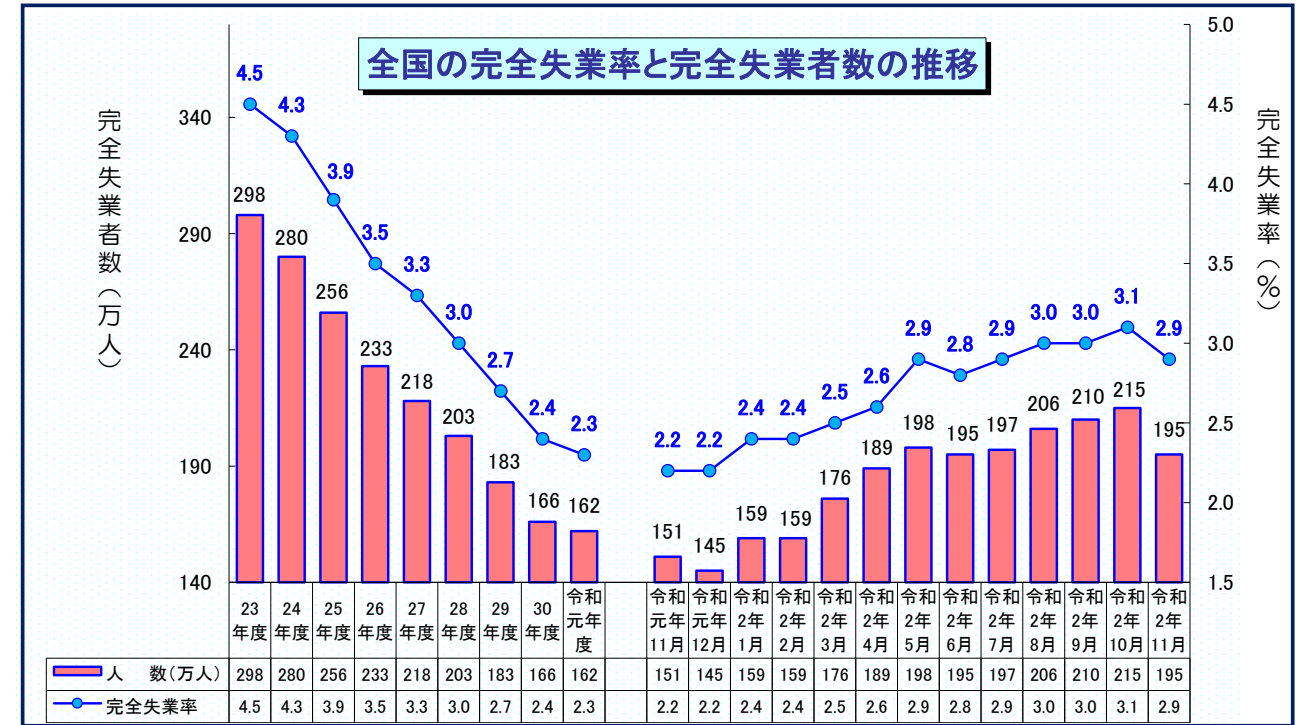
発行：ハローワーク熊本（熊本公共職業安定所）
熊本市中央区大江6-1-38 TEL 096-371-8609 FAX 096-371-0550

★ハローワーク熊本の統計情報は、熊本労働局のホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/>）の「関連リンク」→「ハローワーク」→「ハローワーク熊本の労働統計」でご覧いただけます。どうぞご利用ください。



はろくま通信

令和3年1月号



（資料出所）総務省統計局「労働力調査」。各年度の完全失業率は原数値。各月の失業率は季節調整値。失業者数は原数値です。令和元年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改訂されています。

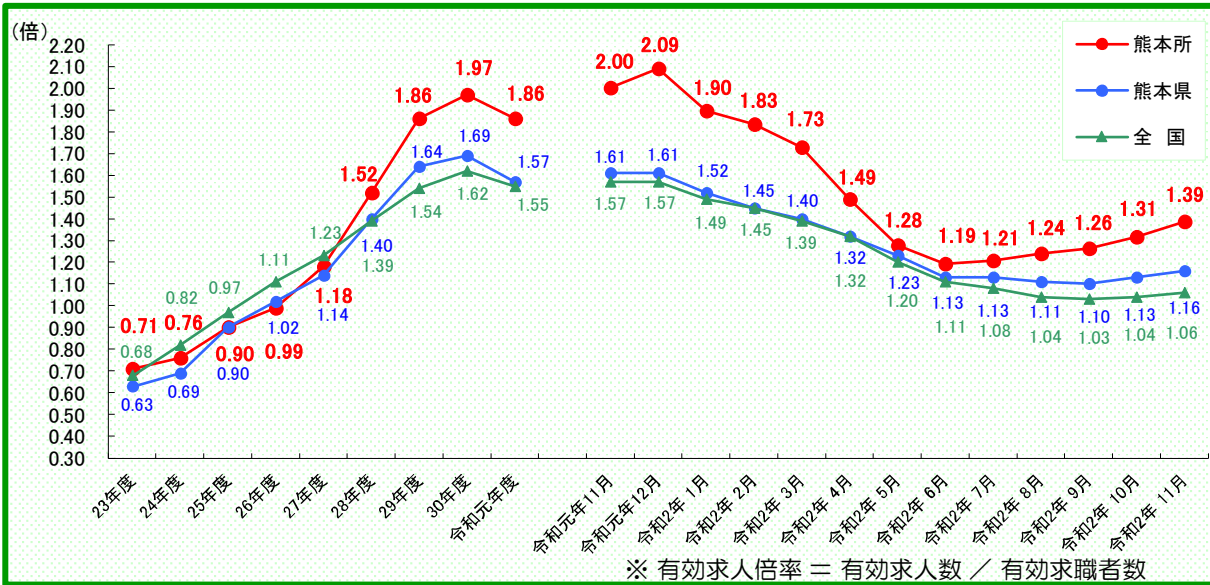
★ハローワーク熊本の一般職業紹介状況（臨時・パート含む全数）

項目	令和2年 11月	前年同月比(%)	前月	前年同月
求職	新規求職申込件数	▲ 0.5	2,373	1,859
	月間有効求職者数	16.8	11,810	9,659
求人	新規求人数	▲ 26.5	6,101	6,348
	月間有効求人数	▲ 19.1	15,528	19,335
就職件数	570	▲ 6.6	686	610
有効求人倍率	1.39	▲ 0.61	1.31	2.00

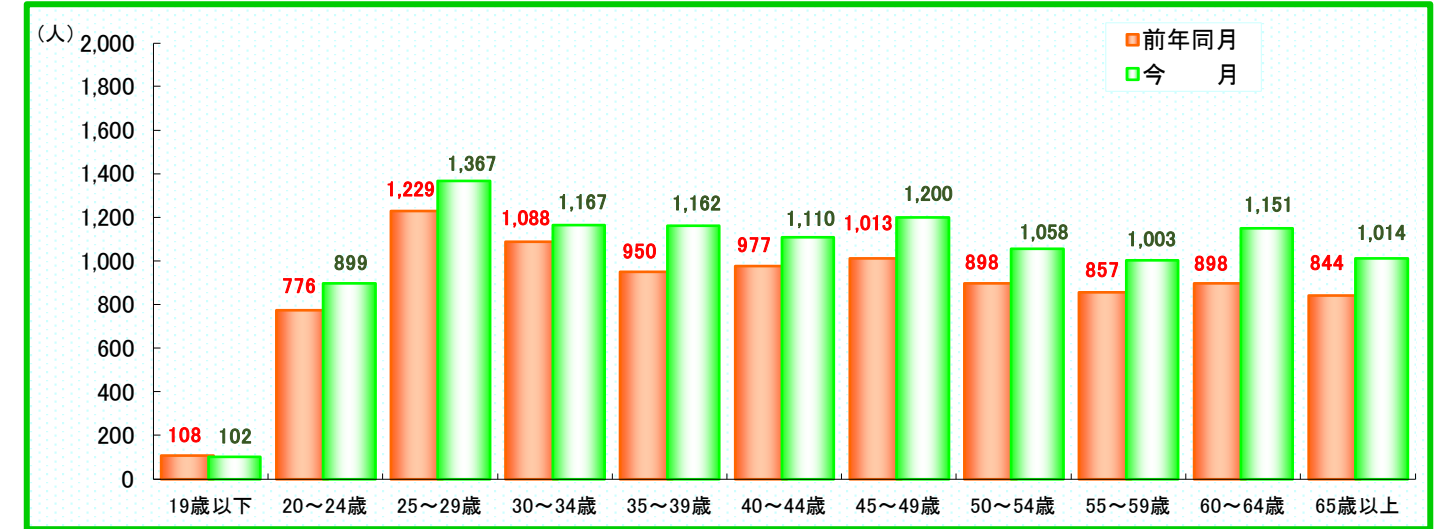
(ハローワーク熊本管内) 令和2年11月労働市場情報

★ 有効求人倍率の推移

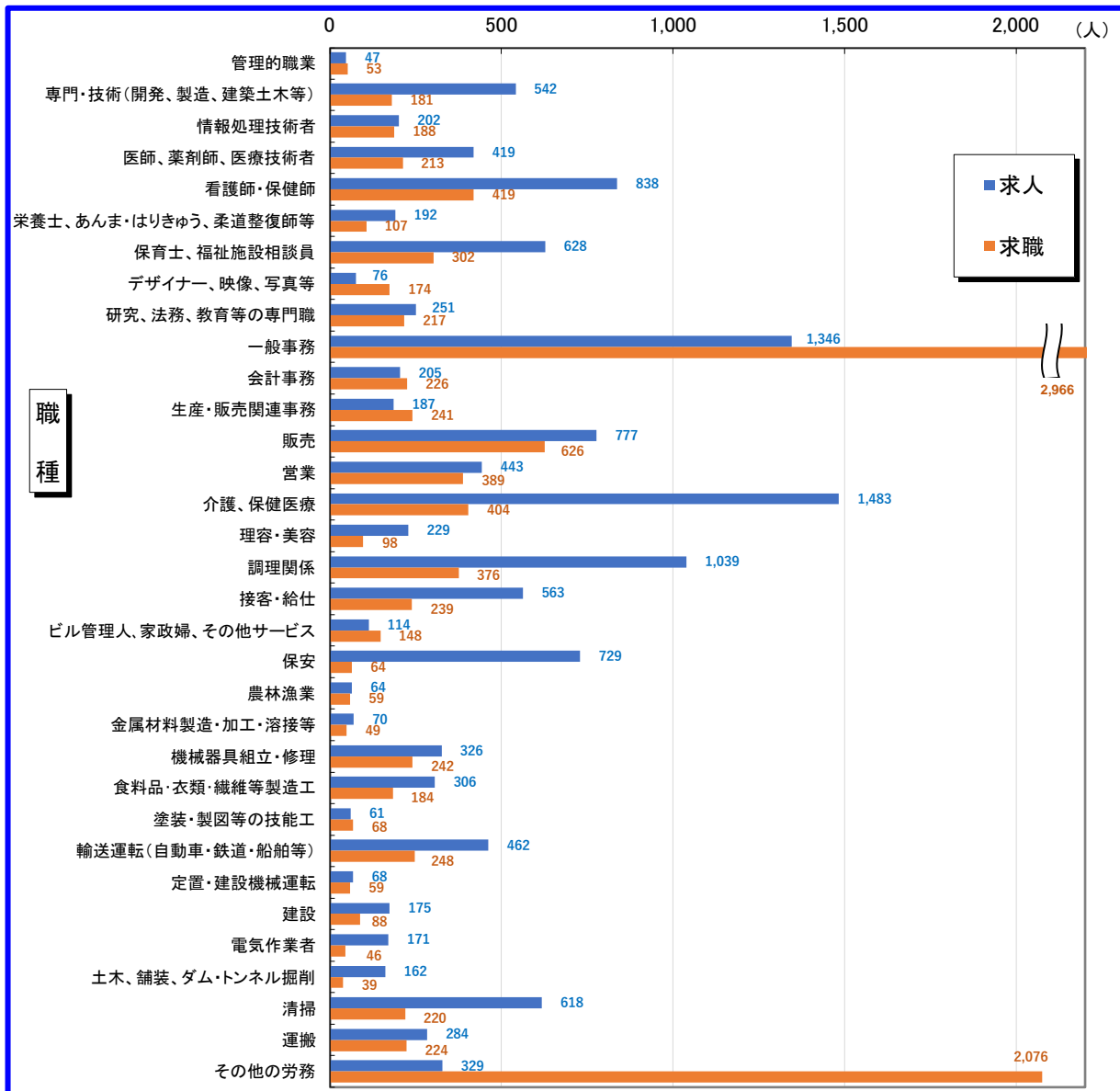
(年度は原数値。各月は全国と熊本県は季節調整値で、熊本所は原数値です。令和元年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改訂されています。)



★ 年齢別有効求職者状況 (臨時を含まない)



★ 職業別有効求人・求職状況 (臨時を含まない)



★ 職業別求人賃金・求職(希望)賃金…一般及びパート

